屋外広告物講習会オンライン受講の要件

１　受講対象

下記のいずれかに該当する者（資格を有する証明書を提出いただきます）

　　・建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項の建築士の資格を有する者

　　・電気工事士法（昭和35年法律第139号）第３条の電気工事士の資格を有する者

・電気事業法(昭和39年法律第170号)第54条第1項の第1種電気主任技術者免状、

第２種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

　　・職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく帆布製品製造取付けに係る

職業訓練指導員免許所持若しくは職業訓練修了者又は帆布製品製造取付けに係る技

能検定合格者

２　受講上の注意点

　　・本講習会はWeb会議システムZoomを使用します。

　　・講義が始まる前までに入室していただき、本人確認を行います。

　　・受講中は常に画面をオンにしていただき、主催者側において随時受講状況を確認させ

ていただきます。講義中に退席するなど受講が確認できない場合は本講習の修了を

認めないこともあります。

　　・受講者側の通信不良により本講習を受けられなくなった場合は、本講習の修了を認

めません（後日再受講もできません）。

　　・受講者側の通信不良により本講習を受けられなくなった場合は、受講料を返金いたしません（後日再受講もできません）。

　　・主催者側の通信不良により本講習を受けられなくなった場合は、後日再受講いただくことになります。

　　・別記テキストを事前に購入していただきます（当日確認させていただきます）。

オンライン受講申請書

（以下の質問の「はい」に丸をつけてください。）

１．オンライン受講を希望しますか　　　　　　　　　　はい

２．Zoomを使用できる環境がありますか　　　　 　　 はい

Zoomのルームをお送りしますので、メールアドレスを下記に記載してください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿